

## 平成 30 年度第 3 回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

●日 時： 平成 31 年 3 月 28 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

●会 場： 国分寺市役所第 1 庁舎 3 階 第 1・第 2 委員会室

### 【委員】（敬称略）

石渡 和実（会長）	東洋英和女学院大学大学院 教授（識見を有する者）
坂田 晴弘（副会長）	国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者 （市内の地域活動支援センターの代表者）
小池 晃	国分寺市身体障害者福祉協会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
神原 富美子	国分寺市手をつなぐ親の会 監事 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
寒川 吟子	はらからの家福祉会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
稲垣 恵美子	国分寺難病の会 会長 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
小泉 久美子	立川公共職業安定所 主任就職促進指導官 （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
石丸 邦子	国分寺市障害者就労支援センター 就労コーディネーター （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
土井 満春	国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
伊澤 雄一	国分寺市地域生活支援センター プラッツ 総合施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
銀川 紀子	国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長 （国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者）
八橋 宏	ともしび工房 所長（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児 通所支援事業所の代表者）
松崎 貴広	ハッピーテラス国分寺 教室長（市内の障害福祉サービス事業所及び 障害児通所支援事業所の代表者）
栗原 玲子	東京都多摩立川保健所 課長代理 （東京都多摩立川保健所の代表者）
赤阪 早苗	東京都立武蔵台学園 進路指導 主任 （教育に関する機関の代表者）
石川 聖子	国分寺地域包括支援センターひよし 管理者 （市内の地域包括支援センターの代表者）
北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会 地域福祉係長 （国分寺市社会福祉協議会の代表者）

浜本 恵美子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
古川 健太郎	第二東京弁護士会 弁護士 (識見を有する者)
渡邊 浩典	高齢福祉課 課長 (市の職員)
前田 典人	子育て相談室 室長 (市の職員)
大島 伸二	学校指導課 統括指導主事 (市の職員)

【当日欠席委員】 石渡会長, 小泉委員, 赤阪委員

【事務局】(敬称略)

福祉部長 (横川 潔)  
福祉部 障害福祉課長 (廣瀬 喜朗)  
福祉部 障害福祉課計画係長 (寒河江 美千代)  
福祉部 障害福祉課生活支援係長 (大平 隆司)  
福祉部 障害福祉課相談支援係長 (石丸 明子)  
福祉部 障害福祉課事業推進係長 (千田 孝一)  
福祉部 障害福祉課事業推進係 (岩淵 裕太)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター主任 (藤木 佑介)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター (小堺 幸恵)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター (大浦 志保)  
国分寺市障害者基幹相談支援センター (中川 愛)

司会・進行: 坂田 晴弘 (副会長)

【次第】

1. 開会  
(1) 出欠状況, 配布資料の確認等
2. 議題  
(1) 各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について  
(2) 次年度の協議会のテーマについて
3. 報告等  
(1) 国分寺市障害者計画 (第3次)・第4期国分寺市障害福祉計画の進行管理, 評価等に関すること (答申) について  
(2) 国分寺市障害者基幹相談支援センターの平成30年度研修等実績について  
(3) 協議会ニュースレターNo.4の発行について
4. 情報提供等  
(1) 平成31年度国分寺市相談支援スキルアップ研修について
5. 事務連絡

(1) 次年度の日程について

6. その他

7. 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料 1-1 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書
- 資料 1-2 障害児通所支援事業所懇談会について
- 資料 2-1 平成 31 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて（案）
- 資料 2-2 地域生活支援拠点等の整備について
- 資料 3 答申第 1 号
- 資料 4 国分寺市障害者基幹相談支援センターの平成 30 年度研修等実績について
- 資料 5 平成 31 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール
- 参考資料 1 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書

(周知・チラシ等)

- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.4
- ・『こどもあんしん相談ナビ』

◆当日配付資料

- ・国分寺難病の会「五月の風ミニコンサート」5月12日（日）案内チラシ

## 【開会】

坂田副会長： 只今から、平成30年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会を開催いたします。事務局よりお願いします。

事務局： 委員の出欠状況及び配付資料の確認をさせていただきます。まず、本日の協議会委員の出欠の確認です。石渡会長及び小泉委員、赤阪委員は、所用により欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をお願いします。まず、本会の次第、資料1-1平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書、資料1-2障害児通所支援事業所懇談会について、資料2-1平成31年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて（案）、資料2-2地域生活支援拠点等の整備について、資料3答申第1号、資料4国分寺市障害者基幹相談支援センターの平成30年度研修等実績について、資料5平成31年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール、参考資料1平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書、周知チラシ等は、『国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.4』、『こどもあんしん相談ナビ』が事前に配付した資料です。当日配付で、机上に追加で、国分寺難病の会「五月の風ミニコンサート」5月12日（日）案内チラシをお配りしました。

次に、協議会の進行上のご説明申し上げます。本協議会は、原則公開とし、資料及び議事録も原則として公開とさせていただきます。皆さまの発言を正確に記録するために、録音させていただきます。また、広報のため、会議の様子を写真撮影させていただきますのでご了承ください。議事の記録及び会議を円滑に進めるためにも、発言の際は、所属と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いします。本日は傍聴の方もいらっしゃいますのでご承知おきください。今回は、各卓上のマイクにて発言ください。発言される際は、マイクの台の右側のトークボタンを押してからマイクにて発言し、発言が終わりましたら、トークボタンを再び押してオフにしてください。オンの状態ですと赤く色がつきます。

坂田副会長： 資料は、おそろいですか。それでは、副会長坂田が、石渡会長に代わり、進行いたします。不慣れですが、よろしくをお願いします。

では、早速ですが、議題（1）各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について、最初は、相談支援部会の土井部会長よりお願いします。

土井委員： 皆さま、こんにちは。相談支援部会の部会長を仰せつかっております、国分寺市地域活動支援センター虹の土井満春でございます。相談支援部会における年間活動報告をさせていただきます。

平成30年度における主な取組内容は、活動報告書にある3点ですが、まずは、緊急時の対応等についての協議です。今年度の相談支援部会では、できるだけ緊急を緊急にしない体制づくりをテーマに議論を深め、資源の検証、情報共有を行いました。なかでも、国分寺市障害者緊急入所保護事業においては、本当に必要とする人が緊急時に安心して利用できることを目指して、緊急時対応の可能性が高いと想定される方の調査を含めて、市内相談支援事業所の協力を得て実施しました。具体的には、抽出されたケースの分析を行い、特に緊急入所保護事業を利用する可能性が高いと思われるおよそ30名の方については、担当の相談支援専

門員と障害福祉課職員，そして基幹相談支援センター職員が順次訪問して，現状の把握や緊急時の連絡体制の確認，また，今のうちから利用できるサービスの説明等を丁寧に実施しております。このように，相談支援部会での協議をもとに，市内全ての相談支援事業所，基幹相談支援センター，そして障害福祉課が一体となり，具体的な行動ができていることが，今年度の成果だと考えております。

次に，事前に配付した，わかりやすく相談につながりやすい児童版ツール『こどもあんしん相談ナビ』の発行です。その内容は，相談支援の目的，障害福祉サービスの利用までのフローチャート図，各サービスの説明，よくある質問をQ&A形式にまとめて掲載しており，大変親しみやすいツールになりました。この小冊子『こどもあんしん相談ナビ』は市内の福祉，教育，医療機関，公共施設等に合計 2,000 部配布予定です。相談支援の啓発及びスムーズな相談支援の移行に効果があるものと期待しております。

3つ目が，市内相談支援事業所の連携の強化となります。私個人としては，今年度の相談支援部会の中で一番の成果と思う取組ですが，市内相談支援事業所の連携強化等を目指して，昨年5月に発足しました相談支援事業所連絡会です。国分寺市内の全ての相談支援事業所が参加して，毎月定例会議を実施しています。

今年度，既に 11 回の定例会議を開催し，その全ての会議に国分寺市から障害福祉課，そして基幹相談支援センターの職員も必ず出席し，情報共有や相談支援に関する課題の検討，そして，国分寺市オリジナルのサービス等利用計画及びモニタリング管理書式の制作に向けた協議を行い，現在はそれらの書式も完成して，日々の計画作成やモニタリングでも活用されております。

市内相談支援事業所は，所属する相談支援専門員が 1，2 名の事業所が大半で，各事業所が単独で社会資源の情報を収集し，制度の理解を深めることは，事実上困難な状況です。このような相談支援事業所，相談支援専門員にとって，基幹相談支援センターの個別スーパービジョンやスキルアップ研修と並び，毎月定例で集まり疑問を投げかけ情報を共有できる，場合によっては，その場で市の職員に確認ができる相談支援事業所連絡会が，必要不可欠な存在となっています。これら取組が相談支援の質の向上にも大きく寄与するものと考えております。

今年度予定していた取組は以上となります。そして，もう 1 点お知らせします。国分寺市における障害児通所支援事業所連絡会の立ち上げです。報道等でご存知のように，障害児の通所事業，なかでも放課後等デイサービスを提供する事業所が，近年急増しております。厚生労働省の平成 29 年度社会福祉施設等調査の概況によると，平成 26 年度 5,267 事業所あった放課後等デイサービスが，平成 29 年度に 1 万 1,300 事業所を超えて，約 2 倍になっている。同時に利用者側も，平成 26 年度は 11 万 4,000 人の放課後等デイサービスの利用者数が，平成 29 年度は 22 万 6,000 人と，こちらも倍増しており，今後も増加傾向にあります。

これら数字は大きな数で，就労継続支援 B 型事業所の利用者数は 25 万 8,000 人ですから，それに匹敵する数の人が，放課後等デイサービスを利用しておられる。障害福祉サービスの中でも，大きな存在になりつつあります。

この度，児童対象に『こどもあんしん相談ナビ』を作成しました。新規に相談支援を利用される方の大半は，現在，児童が占めています。そのほとんどが児童

発達支援及び放課後等デイサービスの利用を希望される方です。相談支援部会でも、障害児の通所事業所との連携、情報共有は、相談支援の充実、また質の向上の意味からも極めて重要であると考えています。

そこで、市と基幹相談支援センターの共催で、1月30日に市内障害児通所支援事業所の懇談会を実施したところ、市内11全ての事業所の出席があり、各事業所と教育との連携、また、その事業所の空き情報等、多岐にわたる情報交換を行いました。そこででた感想や意見には、まだ比較的歴史の浅いサービスでもあり、それら事業所間を横断するような組織、連絡会がなく、事業所担当者の連携も、個別のケースに関係するケースはそれぞれ二者間か三者間で行いますが、これまで全体で情報を共有したり、話合う場がないなどとの意見がありました。

このような連携の機会は、今後も定期的に設けていきたいということを全ての事業所より意見としていただいておりますので、平成31年度より、国分寺市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を対象としました、仮称ですが、障害児通所支援事業所連絡会を発足して、相談支援事業所連絡会と同様に、地域自立支援協議会の相談支援部会に位置づけようと考えております。連絡会では、障害児通所支援事業所間の連携はもちろんのこと、そこに相談支援事業所連絡会も時折入らせていただき、連携することによって、相談支援体制の充実が期待できると考えております。今年度の相談支援部会の報告は以上となります。

坂田副会長： 土井部会長からの報告でした。ありがとうございます。せっかくですので、委員の方から意見をいただきたいと思います。まず、今、報告があった障害児通所支援事業所懇談会は、他の地域にもありますか。このような取組は、まだ数が少ないと思います。松崎委員、この懇談会に参加された感想や今後期待することなどをお願いします。

松崎委員： ハッピーテラス国分寺の松崎と申します。今回、初めて協議会に参加いたします。よろしくお願いします。

先日、障害児通所支援事業所懇談会に参加しました。これまでも、個別での事業所間同士の連絡や児童の個別支援に対する相談では、担当の相談支援専門員にも入っていただきケース会議を行うことはあったのですが、市内で各事業所と連携することはなかったです。今回の懇談会では、あらためてお互いの事業の特色紹介のほか、各々の相談ごとをだしていただき、それぞれ悩んでいることは一緒なんだなということで、今後、事業所間で連携ができて、さらに、児童のサポートの充実につながっていければと期待しています。これから回を重ねるにつれて、事業所間の連携や関係性が強くなり、相談支援事業所連絡会と同様に、障害児通所支援事業所連絡会を定期的開催しながら障害福祉サービスの連携を強めていけたらと願っています。

坂田副会長： ありがとうございます。土井委員も相談支援部会長として出席されましたが、いかがでしたか。

土井委員： 私も障害児通所支援事業所懇談会に出席して、話を聞かせていただきました。やはり出席された皆さんに喜んでいただいていたのが第一印象でした。各人が個別に知っている人、顔見知りの関係もありますが、一堂に会する機会として、各事業所のパンフレット等を持参いただき、事業所の特徴を話していただきました。

懇談会の終了後には、参加者が口々に、このような機会が今後もあったら良い、相談事のほか、制度や報酬改正のこと、時には、行政に質問したいこともある。市役所で個別に聞くのも難しいところがある、と話されていました。また今後、合同の勉強会や研修会等に発展させたいとの前向きな意見もでましたので、ぜひ、私ども相談支援部会といたしましても連携することを楽しみにしております。

坂田副会長： ありがとうございます。さて次は、大島委員に伺います。学校関係者間で、児童の放課後等デイサービスが進んでいる状況について、また、今回、児童の初めての相談時のナビゲーションを目的とするツールとして、相談支援部会が作成した小冊子『こどもあんしん相談ナビ』、これについての感想もお願いします。

大島委員： 学校指導課統括指導主事の大島です。今これらの報告を聞いて、放課後等デイサービスに通われる子どもがおられる場合は、やはり保護者の方と学校は、事前にきちんと連携を図っていかなければならず、放課後、いわゆる学校の終了時間から下校、放課後等デイサービスに通うための連携は必要だと考えています。

また、この小冊子『こどもあんしん相談ナビ』が先生方の手元にあれば、どこに相談したら良いのだろうといった時に、これら掲載情報を見て、その児童に合った場所に相談等ができる点は大変良いと思います。学校指導課としましては、この冊子の14ページ「教育について相談できるところ」に、教育相談室が掲載されていますが、在学中、つまり義務教育期の小、中学校に通う児童であれば、まずは教育相談室に連絡をいただいて、相談していただくのが良いと思います。

ただし、第一相談先は、やはり在籍する学校の担任、あるいは、教員であり、教職員が一番の相談者になってもらいたいとの思いはあります。何か困ったことがあれば、ぜひ学校にも相談をいただけたら良いと思います。

坂田副会長： ありがとうございます。先生方にもこの小冊子を手にとっていただいて、各種窓口等の存在を知ってもらい、なるほど、相談する時にこのような福祉関係者がいることを意識してもらい、連携が深まっていくと良いなと思いますので、ぜひご協力、連携のほどよろしくお願いします。

そこで、前田委員、実際に、こどもの発達センターつくしんぼに相談があった場合、『こどもあんしん相談ナビ』を活用いただくにあたり、感想やご意見いかがでしょうか。

前田委員： 子育て相談室長の前田です。今、話があったように、この『こどもあんしん相談ナビ』を編さんしたのが相談支援部会であり、その成果物として小冊子ができあがったことを、まずうれしく思います。相談支援部会員の方が、自分たちの施設で説明しやすいツールをつくりたいと意見をだし合ったことがわかります。今後、各施設にお配りいただいて、丁寧な統一した説明ができればと考えています。

それからもう一つ、先ほど紹介があった障害児通所支援事業所連絡会ですが、これに関しては、26市、多摩地区の市区町村で言いますと、障害児施設協議会があります。全児童発達支援事業所が参加しておらず、また、児童発達支援事業所に移行してない施設も含まれますが、そのような障害児施設協議会で情報共有がはかられています。そして、区部には、地域療育連絡協議会があって、通称、地療連と呼んでおりますが、情報共有ができる仕組みがあります。ただし、国分

寺市の中で、各施設や事業所間で情報共有をすることで、空きの有る無しから、さまざまな意見交換ができて、障害福祉サービス利用がスムーズになれば良いと期待しています。ありがとうございます。

坂田副会長： 一緒におこなっていければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

さて、赤阪委員から特別支援学校の意見も聞きたかったのですが、本日、赤阪先生が欠席されており、先生から事前に意見を預かっていると聞いています。銀川委員、代読をお願いします。

銀川委員： 赤阪委員からメッセージを預かっていますのでご紹介いたします。

まず、『こどもあんしん相談ナビ』についてですが、本校でも学区のネットワークマップという冊子に相談支援事業所や放課後等デイサービスの一覧等を掲載したものを保護者に配布しております。『こどもあんしん相談ナビ』を見ると、表紙がカラー印刷でとても見やすいものだと思います。本校のコーディネーターにも渡して見ていただくようにします。こちら冊子は、ホームページで見られそうですでしょうか。冊子だと紛失される家庭も多いので、ウェブサイトで見られるように、情報をアップデートいただけると良いと思いました。

それからもう一つ、障害児通所支援事業所連絡会についてですが、放課後等デイサービスの数は増える一方で、その活動内容、また各家庭のニーズは実にさまざまあると感じています。本校でも、文部科学省と厚生労働省からの\*トライアングルプロジェクトを受け、家庭と教育と福祉のより一層の連携について検討しています。引き続きよろしくをお願いします。

\*家庭・教育・福祉の連携「トライアングルプロジェクト」～障害のある子と家族をもっと元気に～が発足され、平成30年3月に、家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策を検討した報告書がだされた。

坂田副会長： ありがとうございます。小冊子『こどもあんしん相談ナビ』は、既に、市のウェブサイトの障害者支援のところの障害者（児）のためにというページに、冊子のPDFがアップされているそうです。事務局から赤阪委員にもお伝えください。

それから、障害のある児童の皆さまが利用する親の会の会員から、神原委員に発言を求めたいところですが、これら相談支援部会の報告を受けて、神原委員、何かございますでしょうか。

神原委員： 手をつなぐ親の会の神原です。児童発達支援や放課後等デイサービスが、障害児通所支援事業所連絡会として事業所同士が連携するのは、ある意味ライバルの事業所同士が連携するというところで興味深く思っております。ですが、やはり障害のある子どもたちをより良い支援、サポートする点で、良い意味で連携がとれたならば、利用する保護者側にとりましたら、とてもうれしいことだと思います。

事業所間において、事業内容にもさまざまな特色があり、それらも切磋琢磨する一つの要因となって、刺激し合いながら向上していけたらうれしいです。

坂田副会長： それでは、稲垣委員、ご感想等いかがでしょうか。お願いします。

稲垣委員： 国分寺難病の会の稲垣です。私もこれはとても素晴らしいものできたと思います。わかりやすい内容で、手に取りやすい大きさだし、とても良いなと思います。

そして、今、連携等、さまざまな活動をほぼ毎月行っていると聞いて、とても



頼もしく思いました。一方、この協議会に集まる私たち福祉関係者側は、このような障害福祉サービスや制度等は良くわかっている一方で、一般市民に、このような情報が届いていないのが現状です。例えば、この小冊子を公共の場や各機関でも市民に向けて配布されると良いと思います。既に、福祉等サービスにつながっている方は良いのですが、福祉等サービスにつながっておられず不安を感じている方にこそ、このような小冊子に目がとまってほしいです。また、支援を受ける相談の場につながることもあると思うので、市報や皆さま福祉団体等の機関紙にも掲載いただき、この冊子を周知いただき、まだ障害福祉サービスにつながっていない人たちに届く方法を考えていただけるとうれしく思います。

坂田副会長： どうもありがとうございます。他に、何か意見はございますか。最後になりますが、土井部会長、各委員の意見を聞いて、つけ加えることなどはありますか。

土井委員： 皆さま、ありがとうございました。まさに、福祉関係者以外の方に、福祉制度等をいかにご理解いただくかについては、相談支援部会でもいろいろと議論があります。この『こどもあんしん相談ナビ』の冊子は、これから障害福祉サービスを利用する方、全てに配布するわけでもないし、全戸配布もいたしません。では、何のためにつくったか、その目的は、教育機関や医療機関、公共施設、また、我々福祉の立場からしても、自分の専門分野でない場合は、意外と知識がなかったりする。それらも含めて、まずはそのような支援者や教育、医療関係者など、利用される周辺の専門職の方に、この冊子を手にとっていただき、このような理解のきっかけをつくっていただいて、何か相談があった際に、ひょっとしてこれを見たら、あなたの望むことがここに書いてあるかもしれない、ここに問い合わせしてみたら良いのではないかと、そこがまず第一歩になると考えるのです。

ですから、先ほどの委員がおっしゃった、まず学校の中だと、担任の先生に相談する。もちろんそれも大事なことで、その他、身近な病院の先生や学校の先生、また、利用している障害福祉サービス事業所に相談することは大事ですが、その相談された方が、いや、このようなこともあるということで理解いただくことが、今後の市全体の福祉の充実にもつながっていくと思っています。そこを我々も期待していますので、今後その効果がどの程度でるかわかりませんが、引き続き分析していきたいと思っています。ありがとうございました。

坂田副会長： 土井部会長が話されたように、まず相談支援事業所が一堂に会して、国分寺の相談支援についてのネットワークが深まっていくことはとても大事なことです。そのなかで、相談支援部会のツールをつくるワーキンググループから作業を開始し、『こどもあんしん相談ナビ』が完成したこと、さらに、顔が見える関係が深まる相談支援事業所連絡会、さらに来年度から、障害児通所支援事業所連絡会が立ち上がり、確実にその相談支援が国分寺の中で根つき、進んでいることが伝わる一年だったと思います。このような成果物もできましたし、次第にネットワークが広がっていく展開は、まさに自立支援協議会ならではの進め方ですし、今後も継続していけたらと期待するところです。

そして、関係機関の皆さま、当事者の方も含めた関係団体の皆さまの協力なくしては、相談支援そのものは、立ちゆかないものです。相談とは、まさに人と人をつなぐ仕事であり、参加される皆さま方、ご協力いただく方からも、利用者に

障害福祉サービスが届くよう、引き続き意見等を吸い上げて、この自立支援協議会にそれらが戻ってくるような双方向の試みが、続くことを期待してやみません。

では次に、就労支援部会の報告へ移ります。八橋部会長、お願いします。

八橋委員：

皆さま、こんにちは。就労支援部会長を仰せつかっております、社会福祉法人ななえの里、就労継続支援B型ともしび工房所長の八橋です。

資料1-1「平成30年度専門部会活動報告書」の3～4ページに、就労支援部会の年間活動報告書が掲載されています。就労支援部会の平成30年度の主な取組内容として、4つのテーマを念頭に掲げました。

1点目が、「就労支援に関する地域の課題の掘り起こしと各課題解決のために必要な取組についての協議」。2点目が、「就労支援関係機関による連携強化のための仕組みについての協議」。3点目が、「高工賃を実現するための具体的な取組の検討・実施」、最後に、「農福連携を実現するための具体的な取組の検討・実施」となり、これらが平成30年度の主な取組内容となります。

これらを踏まえて、具体的な取組は、活動の状況に記載してあるとおり、就労支援部会を年4回開催し、それ以外に、農福連携に係る関係者間の協議を2回、そして、昨年度に引き続き、医療機関と就労支援機関等の顔の見える関係づくりを目指すことを目的に「平成30年度地域の就労支援機関と医療機関の連携による精神障害者の就労促進に関する意見交換会」を1回実施しました。また、会議以外には、8月に、高工賃を実現している市外施設見学として、就労継続支援B型事業所、たいとう第三福祉作業所に見学にまいりました。

こういった取組を踏まえ、今年度の活動成果を、4ページの「成果・活動から見えてきたことなど」にまとめましたが、まず、高工賃を実現するためには、地域やさまざまな方とのつながりを深めることが必要であり、商工会等との連携を開始しました。今後も、あらゆる機関との連携を深める取組を進め、受注機会を増やしていくことが課題になっています。そこで、商工会以外に、地元の商店会の連合会等にもPRする機会を得たいと思って、取組を開始したところです。

また、農福連携については、市区町村単位で自治体が主導して農福連携を推進している事例をいろいろ模索したのですが、今時点では見出せていなく、国分寺独自の障害者と生産農家の方との連携の方式を整備する方向で、関係者による協議を重ねてきています。

平成30年度は、農園での試行作業、畑での各種作業の試行を実施して、そこから課題を抽出する、あるいは、今、取り組んでいる連携をPRして、農業関係者などの理解を深めることに力を入れて取り組んでいます。次年度からは、農福双方が抱える課題を解消していくための仕組みづくりや条件整備を進めていくためにも、もう少し集中的に議論を重ねていく必要があると感じています。

そして、就労支援施設における工賃アップを目指すための見学会や就労支援機関と医療機関の連携による精神障害者の就労促進に関する意見交換会などを、昨年度に引き続いて取り組んだところ、テーマや対象を絞った内容になると、参加する委員が限定されてしまうため、就労支援部会の全体の取組に落とし込むことが難しかった、というのが今年度を振り返っての感想になります。

これらの点を踏まえたうえで、次年度については、例えば、就労支援事業所の

工賃アップやそれらに関する諸々必要な課題の協議に関しては、お仕事ネットワーク、一般就労の方の課題に関してのいろいろな協議の場としては、障害者就労支援センターなど既存の組織を活用するようなこと、あるいは、専門性の高い内容に関して必要に応じて新たにワーキンググループを設けるなど、就労支援部会の取組の在り方を見直して、そこで得られた成果を就労支援部会に報告し、また就労支援部会での意見をワーキンググループに持ち帰って検討、協議する、そのような形で進めていくことが必要ではないかと思っています。

次年度の就労支援部会に関しては、運営の在り方を見直し、そのなかで部会員が全員で取り組めるような目標を設定して、部会の活性化を図っていくのが最大の課題だと感じた1年間でした。

坂田副会長： 八橋部会長、ありがとうございました。就労支援部会についても何人かの委員の方に意見を伺ってはいかがでしょうかと思います。まず、就労支援センターの石丸委員、市内の状況などを踏まえて、就労支援部会の活動について教えてください。

石丸委員： 就労支援センターの石丸と申します。八橋部会長から報告があったように、「地域の就労支援機関と医療機関の連携による精神障害者の就労促進に関する意見交換会」を今年度も開催し、多くの学びもあり、大きな課題もいただいております。

今後、国分寺市障害者就労支援センターでは、目下検討中ではありますが、就労についての関係機関の皆さまと、新たな関係性を盛り上げるような関係づくりができないか検討しています。就労支援部会の場もかりて、皆さまと相談しながら良い関係を築けたらと考えているところです。

また、国分寺市障害者就労支援センターは、ハローワークとの連絡会でもいろいろな意見を伺っております。立川のハローワークでは、障害者の法定雇用率の引き上げ(平成30年4月1日から)に伴い、精神障害者保健福祉手帳を所持する方の雇用率は上がってきているということでした。そうは言いましても、関係機関等ではセミナーや情報交換会など数多く開催されるなかで、精神障害者の完全たる就労、雇用につながるには時間がまだまだ必要という考えを伺っています。

そして、国分寺市障害者就労支援センターとして、市民の皆さまと接点を多く持たせていただいておりますが、今年度の傾向としては、新規登録者が非常に多くありました。就労の前段階である準備期間として、いろいろと整理をしなくてはならない方、18歳から20代の若い方を中心に来られています。彼らは、就労を目的にしながら実績に結びつかない。極端な話では、就労面談に着ていく洋服や面接会場へ行く交通費が用意できないなど、家庭事情や今までの生活、経験などいろいろなものがふりかかっている、就労の目的を持ちながらも、そこにたどり着けない方たちの相談が多くなっています。

ご存知のとおり、就職の決まった方の定着支援と、これから就職を目指すための相談件数がほぼ同数になってきました。最新の2月のデータでは、相談件数は400件を超えました。そのなかで、これからも私たちは支援してまいります、関係機関の関係者にもこの場をかりまして、皆さまのご協力をお願いします。

坂田副会長： 石丸委員、ありがとうございます。ハローワークの小泉委員が出席されていたら、他市の状況も聞けるところですが、精神障害者の雇用率が上がっている状況は、国分寺市内でも実感されておりますか。

石丸委員： はい。

坂田副会長： 経済的な支援に、国分寺市社会福祉協議会の自立サポートセンターも入られておられますが、最近の状況はいかがですか。

北邑委員： 国分寺市社会福祉協議会自立生活サポートセンターの北邑です。自立生活サポートセンターでは、経済的な困窮者の方を対象としており、その定義としては、就労の状況や心身の状況、地域社会との関係性、その他の事情によりさまざまな課題を抱えた方で、現に経済的に困窮している方が対象になります。今年度も相談者の方が非常に増えており、なかでも一番多いのは40～50代の方です。相談を深めていくなかで、就労支援が必要な方が多いのですが、仕事が見つかりにくい。また、仕事先が決まっても長続きしない方が結構多いです。さらに話を進めると、障害者手帳を保持している、または、過去に通院歴がある方、通院していたけれど今は通院を中断している方も多く見受けられます。特徴としては、皆さま自身の自己評価が高く、仕事面や給与面においても、目標を高く持つことは非常に良いことですが、仕事に就けない、即戦力につながりにくく、我々もハローワークの方と連携しながら就労支援を実施しているところです。本人の希望と請負先のニーズと合わない部分が多く、結果、仕事が見つかりにくくなる、または見つかったとしても長続きしなくて、再び相談に来られるのが、全体的な傾向だと捉えています。

坂田副会長： 当制度は、経済面で厳しい方の相談の入口となっておりますが、おそらく障害を抱えておられる方も多く含まれると感じています。このような窓口とも、私たちは連携しなければいけませんし、国分寺に暮らす障害のある方たちに、多様な入口があることは、とても良いことです。そのなかで就労、働きたいという希望は大きい部分を占めるので、そのあたりを酌み取っていきながら、各機関同士の連携がとれるのが良いのです。精神障害者の方の年収が厳しい状況だというのが、先ほどの話でもでてきたので、寒川委員に話を伺いたいのですが、ところで前回、この自立支援協議会に寒川委員が参加できなかった理由は、子どもを預けるところがなかったと伊澤委員から聞いております。本日はどうなさりましたか。

寒川委員： はらからの家福社会に所属する寒川と申します。子どものことですが、皆さまのご協力のおかげで、本日は保育をつけていただけまして、預けてまいりました。ありがとうございました。

坂田副会長： 配慮が足りなくて申しわけなかったです。これからも、よろしく申し上げます。話を戻しますが、就労支援部会の話を受けてですが、精神障害のある方の就労状況や最近の様子はいかがですか。

寒川委員： 最近の状況については、只今、子育てと家事とが手いっぱい、仲間の意見をいただくことができなかったのですが、やはりお金の問題がでてくる方もおられ、病気や障害がある方は、働けないからお金がなくなってしまうのです。そこが、一番大きな問題で、やはりそこを解消したいから、自分の体調を無理してでも働きにでたいなど、そのような思いが強くてしてしまうだろうと思います。私もそうでしたし、夫も同じ当事者ですが、夫も同じ感じだったと、話を聞いていて思い返しました。

その就労したいとの思いの裏側には、自分の将来がこのようになりたいとか、

お金を得て経済的に自立して、一人の人間として社会で生きていきたいとの思いもあります。やはり、楽しみを見つけたい、若い方ですと、将来、家庭を持ちたい、親孝行したい、そのような裏側もあると思います。すごく葛藤すると言いますか、今の状況はつらいけれど、それを無理してでも就労したいとの思いがあるだろうと思いました。

私たちが言えば、少し遠回りではあったが、作業所など通所施設に通ったり、就労支援センターなどで生活の相談などをしながら、何年かかかったのですが、ステップアップしていったなということはありません。

坂田副会長： 相談や働くことに関しても、その方が自立していく入口として、意欲があるということはとても大事なことです。昨今、窓口が増えてきたので、活動が再開となった折には、仲間の方々にも紹介いただき、そのような声を私たちにまた届けていただけたらと思います。よろしくお願いします。

そして、小池委員は、長いこと仕事をされておられると思うのですが、最近の様子はいかがですか。

小池委員： ともしび工房が開所した当時、もうかれこれ 27、28 年ほど前になりますが、当時から、ともしび工房に通っています。ともしび工房が、本多公民館のロビーに売店を設け、営業を開始してから、その売店の担当を 20 年余り続けています。今も、週 2 日、ともしび工房に通所するのではなく、朝、自宅から直接、売店へ出勤し、1 日接客をして、夕方、職員に売上等を預けて自宅に帰るといった生活を続けています。

そのなかで、障害福祉サービスを利用される利用者の方たちの工賃をアップする点において、売店の売上も、自分たちが頑張っただけでも成果が上がれば、それに伴ってわずかですが皆の工賃が上がっていく仕組みのなかで、やはり売上を上げたいというのが、私としても責任を感じて取り組んでいます。

この売店では、リサイクルの衣類や自主生産品、そのような品物を販売していて、商工会との連携や地元の商店の方、それらの方たちと連携して、例えば、品物の仕入とか、自分たちが商売できる材料になるものが、少し入荷できるか、取り入れられれば良いなど、長い間そのような思いで仕事を続けてきたのです。ですので、いろいろな関係者の方が就労支援部会に集まって、顔の見える関係を築いて協議するなかで、自分たちのように、実際に B 型の事業所で働く者の工賃アップにつながっていけば良いな、という期待を持っています（補佐：八橋委員）。

坂田副会長： 小池委員、ありがとうございました。他の方から、何か意見はありますか。

では、八橋部会長、皆さまの意見を聞いてのまとめをお願いします。

八橋委員： 今、小池委員のような当事者の方のご意見は、やはり日々それを我々職員にぶつけていただきながら、我々も少しでも工賃アップするために何ができるか取り組んでいるのですが、まだ足りないのです、そこはもう永遠の課題と思っています。

障害者手帳がある、通院歴がある、いろいろな条件の方がおられるなかで、例えば、手帳があれば、準備段階として、障害福祉サービスの中の、例えば、自立訓練や、あるいは、A 型、B 型など、いろいろと選択肢があるかもしれません。一方、手帳がない方に関しては、先ほど北邑委員が話されたように生活困窮者になるような状況にあるかもしれません。そのような方たちのことを就労支援部会

で協議するなかで、そのような方たちを救えるような手だてをどのように講じられるか、次年度以降もいろいろと検討していかなければいけないのだと思います。

いろいろな課題をいただいたと思いますので、また皆さまの意見を生かして、来年度の就労支援部会に反映させていきたいと思います。

坂田副会長： 八橋部会長，ありがとうございました。引き続き就労支援部会をよろしく願います。では，精神保健福祉部会の伊澤部会長，願います。

伊澤委員： 精神保健福祉部会の部会長を仰せつかっております，はらからの家福社会の地域生活支援センタープラッツ所属の伊澤と申します。

資料1-1「平成30年度専門部会活動報告書」の5ページです。平成30年度の主な取組内容から話をいたします。

既に皆さまにお伝え申し上げておりますが，精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム(以下，地域包括ケアシステム)の立ち上げが，大きなミッションとして，言うならば国から下りてきている状況です。そのミッションとは，各地域あるいは圏域で，地域包括ケアシステムの立ち上げについて協議を深めることで，それに基づき，まず地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行うところからスタートを切っております。

次に，地域包括ケアシステムの中身になる，早期支援体制の確立に向けて，不調に陥った方に対して，速やかに支援を送り届けるという実践をイメージしながら，とりわけ先進地域の取組について，まずは情報収集を含めて学んでみようということを課題としてあげました。

さらに，地域包括ケアシステムの中心的な課題として，地域移行支援があります。長期に精神科病院に入院しておられる方の地域への暮らしをいざない，それを実現していく，退院を促進することが大きな課題になっています。その地域移行支援の在り方を，より具体的に検討することも取組の一つといたしました。

このような要素で，平成30年度の取組をしてまいりました。

精神保健福祉部会は，年に計4回開催し，開催数はさほど多くないですが，ただ濃密な時間を過ごさせていただいたという印象です。第1回目の5月は，市内の不動産会社を呼んで，実際に賃貸借の物件をどのように確保していくか，そして確保した物件をどのように使い続けていくか，そのためにはどのような工夫やスキル，技が必要か，それらを聞くために不動産会社を招いて話を伺いました。厚生労働省が示した，地域包括ケアシステムの仕組図のど真中に住居が掲げられていて，住まいの確保が課題にあがっています。まさに，ハウジングファーストと言いましょか，そのようなものが中心的な課題としてあります。ですので，地元の不動産会社に来ていただいて，そしていろいろとノウハウをいただいた次第です。その内容には，今，詳しくはふれられないのですが，家を借り続けていくためのコツ，あるいは，家主が安心する材料として，入居される方の後ろ盾として支援があることを示しながら入居に至る，あるいは継続して借り続けていく。そのようなことが心得として，とても大事なことだとわかりました。

第2回目の8月は，早期支援体制の確立に向けてということで，先進地域である，埼玉県所沢市が，市の政策として，多職種のチームをつくって，個別のアウトリーチ，つまり，生活の現場に出向いていくような，そのような早期の対応の

仕組みづくりをしているので、そこで中心的に働いていた方を招いて、実践の報告を細やかにいただきました。年間 4,000 万円の予算をつけながら、医療と福祉の多職種のチームを立ち上げ、そして多くの方の退院も促進しながら、在宅でのサポートケアも継続しておられます。

国分寺市がすぐに取り組むことは、ハードルの高い話ではありますが、ただし、やはり地域生活支援の大きな課題として深く認識した次第です。

あわせて、その日には、教育現場のメンタルヘルスとして、国分寺市立第五中学校の養護の先生を招いて話していただきました。特に、中学生、思春期に差しかかる方のメンタルケアで、精神保健福祉の視点から言うと、まさにプライマリーケアであり、心の均衡を崩しがちな、そのような時期にどのような支援や対応が必要だろうか、そして今、学校では何が起きているか、そのようなことをお聞きしました。そこでの課題として、専門家、いわゆる心のケアの専門家、精神科医の起用が、教育現場には投入されていないという実情も浮き彫りにされ、これはやはり非常に大きな、具体的な課題だと認識した次第です。

第3回目の12月には、資料1-1「平成30年度専門部会活動報告書」の6ページにまとめましたが、冒頭で申し上げた、国が示した地域包括ケアシステムの仕組図に基づいて、我がまち国分寺に、どういった社会資源や支援体制があるだろうかということ、要素別に割り出してリストアップしました。例えば、医療だったら、精神科の病院はなく、隣接市の根岸病院を中心に、府中市の近辺に、国分寺市の方がおられたりする。また、ビル診と呼ばれる、駅前に展開するビルの中にあるクリニック、診療所が、国分寺市内には10カ所あります。他市に比べて数が多く、そのような資源が充足されていると言えます。

さらに、この医療の分野では、訪問看護が活発に、在宅支援サービスとして個別訪問をしながら動いております。それも一情報として、訪問看護ステーションの名称もあげながらリストをつくりました。さらに、障害福祉サービスでは、地域生活支援拠点の進みぐあい、その図柄をもとにしながら、どのようなものがまちにあるかを浮き彫りにしたのが、この第3回です。

そこそこの社会資源はあるが、どのような傾向を持った事業所か、顔は見知っているけれども、その強みやどのような問題意識を持ちながら動いているのだろうか、その特徴、特性、ストレングスを含めて、今後、深掘りしていきたいと思っています。

第4回目は1月に、事例検討を実施しました。根岸病院のソーシャルワーカーの方が、このような方がまちで今暮らしているが、国分寺の支援者の方はどのように支援をしていくか、とそのような投げかけをいただいたのです。根岸病院に通院中だったが、今少し中断している。両親は80代、その方が50代。8050問題です。この会議の席上でもよく言われてきました80代の両親のもとに50代の子どもが同居されておられる状態で、非常にぎりぎりとした状態で日々を過ごされている。そのような方たちに対してどのような支援が可能ですか、そのような投げかけです。精神保健福祉部会員から数々のアイデアや視点がだされ、とても良い時間を持つことができました。

今ここでは、具体的な内容は細かく申し上げられませんが、国が示すその大き

な図柄の地域包括ケアシステムに、地域のいろいろなものを当てはめていくと、方式とは逆に、これはまさに個別の事例の中から、逆に地域包括ケアシステムをイメージしていくような、逆パターンで地域包括ケアシステムのイメージづくりができました。このような機会をさらに持ちながら深めていきたいと思っております。

「成果・活動から見えてきたことなど」につきましては、6ページに掲げたとおりましたが、住居の問題につきましては、引き続き、継続的に深めていきたい話です。そして、他市、他地域では、居住支援協議会なるものが会議体系として立ち上がっており、居住の場が得にくい人たちに対する支援の在り方について深く協議をしていくような場となっています。国分寺市では未設置ですが、そのようなことも少し構想しながら進めていければと思っております。

さらに、国分寺市、国立市にまたがる宅地建物取引業者の協会があり、145社の不動産会社が加盟している。このような団体と組織的に具体的な話ができないかも視野に入れて進めていければと思っております。

「早期発見・早期対応」に関しては、実際、まちで生活を営んでらっしゃる当事者の方、あるいは家族の方からもヒアリング、実情をいろいろ伺いながら、このようなシステムの立ち上げについて構想していければと思っております。

思春期のメンタルヘルスに関しては、先ほど申し上げたように、教育現場に児童精神医学、小児精神医学、そのような導入が課題としてあり、いろいろと情報収集しながら、進められる部分を進めていきたいとの思いがあります。

地域包括ケアシステムに関しましては、仕組図を用いて、障害社会資源の洗いだしを行ったのですが、機能、対応力など、社会資源が持っている傾向、そのようなものを、さらに、浮き彫りにしながら、より鮮明なネットワークングをつくっていきけるようなイメージを盛り上げていきたいと思いました。

来年度に関しては、その他に活動要素として新たに掲げましたが、高齢福祉分野との協働もかなり意識して実施していきたい。そもそも地域包括ケアシステムと言った場合に、先行領域はやはり高齢分野です。だからこそ、そこの協働を図っていくことを意識していくべきだし、私たちが日頃支援している対象者の方もどんどん高齢化が深まっています。そのような意味も含め、先輩領域である高齢領域とはしっかり結びつきを図りたいと思っております。

それから、精神科病院に1年以上入院している方の実数について、どこの地域の病院に何人が入院しているか、それらは、「地域精神保健福祉資源分析データベース」のウェブページで検索できるのですが、そこに情報があがっています。それらのデータをもとにして、国分寺市民の97名が1年以上の長期入院を他の地域の病院でされておられる事象が浮き彫りになっています。それらデータをもとに、長期入院の方々の実情はどうだろう、何が退院を阻害している要因だろうか、そのようなことも調査しながら、精神保健福祉部会で、さらに、具体的に何かを進めていくことができれば良いなと思っております。

坂田副会長：

伊澤部会長、ありがとうございます。

精神保健福祉部会の活動報告がありましたけれど、また何人かにお伺いします。栗原委員、保健所は、かなり重なる部分が多いと思っておりますが、保健所の最近の機



能、役割など、また、東京都全般でどのような精神保健福祉分野の取組を行っているか等、教えていただけますでしょうか。

栗原委員：

保健所の栗原です。保健所でも、個別の方や、会議等を通して入退院支援など、精神の障害をお持ちの方の支援を行っています。東京都の動向では、東京都第7次東京都保健医療計画の中で、精神の疾患における地域移行や地域定着の取組の推進など長期在院者への退院に向けた取組の推進がうたわれており、これは平成30年度からの7年計画になっています。今後も、推進をする方向です。

また、国の動向では、平成30年3月に「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が出されており、また、平成30年度から診療報酬の改定で、地域包括支援に関連した診療報酬の改定が行われました。

保健所でも、今年2月に関係機関の方に参加いただき、精神保健福祉協議会の専門部会を開催しました。そのなかで、頂戴した意見をまとめ、一つは、病院に入院されている方が多くおられるのですが、病院側の退院に関する意識と、地域の関係機関の意識が、病状の捉え、また、それから地域生活を送っていく上で、自立して行っていけるか、スムーズに生活に移行できるか、そういった点が少し一致していないところでもあり、そのようなところでうまくいっていないのではないかと意見もありました。

今後、どのようにすり合わせていくか、退院に向けた時に、病院から地域に連絡するタイミングを、どのようなタイミングとするか、いずれにしても、病院側と地域の関係機関が、今後も顔の見える関係で連携していきながら、視点の違いやその方の病状の捉えなど、生活能力の捉えをきちんとすり寄せていく必要があるとの意見が多くありました。

もう一つは、障害福祉サービスの導入が、困難な部分もあるとの意見もあり、これについては、サービス導入の手順で少し時間がかかる。介護保険と手順が違って時間がかかるという話など、地域の福祉人材の確保が困難であるという話も少しでています。保健所では今後も、個々の個別のサービスを通したりしながら、またそこを地域の方と、どのように課題共有しながら、各機関に結びつけていったり、一緒に考えていけたら良いか、来年度も行っていきたいと思っております。

今、伊澤委員から話していただいた、思春期のメンタルヘルスや8050問題、高齢の話についても、日々活動するなかで、私たちも重要な課題だと思っております。またぜひ、来年度も検討を続けて、保健所も精神保健福祉部会に参加していますが、検討していただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

坂田副会長：

ありがとうございます。次に、寒川委員、退院促進については、少々気になるところですが、意見等ございますか。

寒川委員：

長期入院の方への退院支援に関しては、ピアスタッフの力が非常に役に立っております。1年以上入院をしてしまうと、長期入院と言われると思うのですが、退院の意欲が下がってきてしまうと言われております。病院に馴染みすぎてしまうというか、退院するのが逆に不安になってしまうことがあり、そのため、退院するための意欲を引き出すためのアプローチにもとても時間がかかってしまいます。その時に大切な役割は、ピアの方たちの活動がとても有効になってくるのだと思います。

ピアの有効性とは、自分の経験が専門性となりまして、退院支援の場合では、動機づけ支援をしたり、気持ちを前向きにできる手助けができます。長期入院の患者さんの中には、本当は退院したくても、誰にも退院したいと言えなくなってしまった方が多くおります。その現場を目の当たりにすると、同じ仲間として、とても悲しくなるというか、私は最初、その現場を見た時に、すごく衝撃を受けてしまって、自分だけが病院から外に出て生活していることに、少し罪悪感を感じてしまうほどの気持ちになったことがあります。

ピアの方たちの専門性は、寄り添う姿勢や傾聴姿勢を大切にして、先回りをしないように、常に対等でいられるように努めています。こうして患者さんの思いや言葉を拾うことができた時には、支援者の方や医療関係者の方へ必ずおつなぎをして、その方の今後に生かしていただければと活動をしています。

ピアの活動の中には、患者さんと一緒に、退院支援のプログラムに参加をさせていただくことがあります。その時は、生活を続けるコツや病気と向き合うコツ、退院するために入院中から、今できることなどの私たちの経験を語りかけて、そこから話合うことがあります。そして、患者さんたちの本来ある力を引き出して、良いところを見つけ合っていく作業を繰り返しています。でも、その作業をしても、何十年と入院しておられる方に、退院の意欲を持ってもらうことは本当に時間がかかり、退院という言葉がでただけで動悸が出るみたいな感じの方もいらっしゃいます。

私自身は、現場から離れてしまって、今、生活をしておりますが、やはり精神科は見えないものです。見えないものの中に患者さんがいて、だから、会わないと、私自身も何となくその思いを忘れてきてしまったりして、そこに危機感を持っています。ぜひ皆さまには、忘れないでいてほしいということと、退院したいと患者さんが思ったときに、では、そのためにできることを考えようと思ってくださると本当にありがたいですし、うれしいです。

仲間が多く地域におられると、通りすがりで会うのです、「やあ」って。そういうのが結構うれしかったり、入院していた患者さんとお会いする機会もあるのですが、その患者さん、もう患者さんではなく、仲間にお会いできると、私自身も勇気をもらいます。心の病気は本当に身近な存在で、もしかしたら、自分の大切な人がそうなるかもしれない、家族になるかもしれない、親戚になるかもしれない、友達になるかもしれないとなった時に、きっと地域で暮らしている私たちの存在が力になるのではと思いますので、そのような意味でも、将来の自分たちのためにも、ぜひ退院支援を応援していただきたいですし、ピアスタッフの有効性もご理解していただけるとうれしいと思います。話が少し飛んでしまい聞きづらくて申しわけありませんが、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

坂田副会長： どうもありがとうございます。赤裸々な姿がよくわかります。退院支援については、またこれからも事あるごとに取り組んでいただきたいと思います。古川委員、精神保健福祉部会の取組を聞いて、何かご意見ございますか。

古川委員： 私が経験している事案で、私自身も、どのようなことができるかと考えていることや悩みがありますので、紹介します。

私が12年前にサポートをはじめた方で、その当時50歳でした。母親と二人

暮らしで、統合失調症と診断がついており、母親が体調を崩して入院、11年ほど前にひとり暮らしになりました。金銭管理ができなかったため、通院先の精神科医に確認したら、病院見学だけでもと勧められて、本人が病院へ出かけて行ったら、本人が「入院します」と言って入院をされてから既に10年経っています。

本人の主治医とも話しをするのですが、とても退院できるような状況ではないとの話が、5～6年続いています。しかし疑問は、20代前半で発症して入退院を繰り返し、40歳頃からは10年ほど在宅で、母親と一緒に暮らしながら、作業所に通所する生活ができていた。そのような方が、なぜ退院できないかが、私自身にもよくわからないのです。支援の難しさとしては、統合失調症だけではなく、知的な障害もあるとのこと、福祉作業所に通ったのですが、人のものをとってしまうなど、トラブルメーカーとなり、病院の中でも周りの方に迷惑をかけていると聞いています。ですので、知的な障害のある方の施設を探すか、通過型の施設を使うかなのですが、統合失調症という精神障害だけでなく、知的障害とのミックス部分が支援の難しさにつながる。その両面から、うちには適さない方ですねと言われてしまうことがある。

自宅は持ち家だが、近隣に身寄りがなく、関西方面に叔父といとこがあり、親族のサポートがないことも支援の難しさの要因になっている。また、本人の自覚、病識がなく、「大丈夫です」と簡単に言うので、主治医が指摘するのは、自分ではわかっていないから、だめだよと言われてしまうのです。

セカンドオピニオンではないですが、この案件は、私自身も手詰まり感があるので、どんなサポートや社会支援があるか知りたいです。

5年ほど前に、母親の危篤時に、本人に会わせてあげたいと病院に話したら、古川さんが同行されるなら良いですとなり、私一人で迎えに行き、母親が入院する病院まで連れていき、病院に戻ったことがありました。それ以降、私が同行するならば外出しても良いとのこと、年に4回ほど、私が立ち会って外出し、買い物などに行っています。逆に、それくらいのサポートしかできない状況です。

今、本人は60歳になられました。先ほど話に出た地域包括ケアシステムを、この方の場合は、どのように当てはめるのか、私自身がイメージを持っていないので、本日の議論を聞きながら、考えていきたいと思っています。

また、少し話は変わりますが、他市で長期入院の方にも後見人が必要だろうと考えられて、後見人選任について進めております。病院のケースワーカーから、通帳を管理するなかで、貯金が増えて、それを適切に管理できずにいる。たまに来る親族が、その小遣いを持って行ってしまふな、これで良いのかとの相談もある。入院する方にも後見人が必要で、後見人を選任するケースを聞くのです。特に経済的虐待のような案件の場合には、弁護士となっております。その弁護士たちの中では、財産管理はもちろん、それが最初の取組課題になりますが、退院や本人の状況に応じて、何かほかに支援できないかと考える弁護士も多く、そのようなところから受け皿が、どこに行けば良いかなど、きっかけがつかめるかがわかってくれば、多少その議論が進むと考えております。

坂田副会長：      ありがとうございます。事例検討で、個人情報の問題もありますが、関係者間で話合ったほうが、良いアイデアがでそうな話でした。この協議会では、事例検

討として掘り下げることにはできないのですが、地域のネットワーク等も精いっぱい活用いただいて、弁護士や後見人だけでも解決が難しいので、福祉や医療など、上手につながると良いなと伺いました。

先ほどから、地域包括ケアシステムの話がでていますが、高齢分野の場合について、渡邊委員と石川委員に、地域包括ケアシステムと絡めて、只今発表された精神保健福祉部会の活動について、ご意見をお願いします。

渡邊委員：

高齢福祉課の渡邊と申します。テーマが地域包括ケアシステムということで、高齢分野とは、また違う課題や現状があることを認識しました。高齢分野が進んでいるとの話があったのですが、高齢分野については、社会的にも大きくメディア等に取り上げられていますし、皆さま市民も、年齢を重ねることに非常に関心が高いです。反面、精神障害に関しては、まだ正しく理解されていない部分があるのが違う点だと感じています。

やはり8050問題については、いろいろ複数の課題を抱えている相談も増えております。また、地域包括ケアシステムに関しては、どちらも地域の支え合いや助け合いの部分が非常に大きくなってきます。高齢分野、障害分野、子どもの分野、そのようなことにかかわらず、やはり今後、問題になっていくと感じています。うまく連携して、取組を進めていけたらと考えています。

坂田副会長：

ありがとうございます。石川委員、いかがですか。

石川委員：

地域包括支援センターひよしの石川です。日頃の活動のなかで改めて思うところですが、個別の問題事例を深め、検討するところの積み重ねが非常に重要とされていることが一つ、やはり、いろいろな相談窓口があり、どこに相談ができるのか、市民の方に普及啓発を重ねていくことがいかに大事かと思わされている日々です。地域包括ケアシステムの中に、高齢の分野では、ケアマネジャーがあたり、障害の分野だと相談支援があることで、個々を中心に支援する、中心になる方は必ずお見えになると思うのです。その支援員の方で、うまく組めるネットワークと、もう少し地域を広く俯瞰して見ながら、全体をコーディネートするような、そのような力もどこかで機能しないと、一人ひとりに必要なネットワークの構築が難しいのだと思います。そのような時に、こういった場に集う皆さまが、どのように知恵をだし合うかという場の設定、あるいはその時々、状況によって、どの方が、どこの専門職がイニシアチブをとって進めていくのか、そのような検証が必要かと思っています。8050問題と端的に申し上げますが、我々がかかわるなかで、専門機関につながってなくて、いろいろ課題が大きくなった方もあります。まず、発見した我々が、どのように専門機関につなげて、そして、その次につないだ専門機関の方が、うまく関係性ができるまでの間、全体的にサポートをする、そのタイミングによって、どこが岐路になるか、いろいろな専門職の方と議論させていただけると良いと思っています。

精神保健福祉部会でも、事例検討等されておられると思いますが、むしろ我々も、その検証結果などを少し教えていただきたいこともあろうかと思っています、今後ともよろしくお願いします。

坂田副会長：

ありがとうございます。一緒に検討できるような場も、今後できると良いと思います。また、地域で奔走なさる民生委員の浜本委員に、感想等お願いします。

浜本委員： 民生委員・児童委員をしています浜本と申します。よろしくお願ひします。私は3年目ですが看護師の資格もあり、お役に立てればと思ひお引き受けしました。これからの時期、熱中症予防として、75歳以上のお宅を戸別訪問しますが、とても大切な訪問であると思ひています。

最近は、ひとり住まいの高齢者の方を多く見受けます。時には、介入されたくない方もあります。また、障害のある方がおられる家庭もありますが、母親だけが出てきて、「元気です。大丈夫です。」というだけで訪問が終了してしまう場合もあります。今年、小冊子『こどもあんしん相談ナビ』を持参して、利用したいと思ひます。

また、私は民生委員の障害福祉部会に所属しております。先日、こどもの発達センターつくしんぼの協力をいただき見学いたしました。就学前の障害のある方にお迎えいただいて感動いたしました。部屋の中の様子が見える場所で見学しました。重度の方もおられましたが、皆さま、体操したり、歌ったり、元気に活動しており、スタッフの方の支援もあり、頑張ってきた時は、皆して拍手で盛り上がり、とても感動いたしました。

見学中、私の脳裏に浮かんできた事がありました。市内の方ではないのですが、母親一人で自分の障害の子どもを育てており、私が産んだのだから私が責任を持って育てていかなければならない。と自分を責めているお母さんの事を思い出しました。そのような方に対しても、相談する場所がいろいろとありますので、利用してくださいと言うことを私たちも心がけていきたいと思ひます。

それから、私が民生委員になってから、気配り、目配り、子どもの泣き声などが、とても気になるようになりました。子どもが泣いているので見てみると、母親がスマートフォンを操作しているのです。そのような時など、母親に声かけをしたりしています。この間は、目の不自由な方が、駅の階段を降りる時に、手を差し伸べて援助しました。また、国分寺駅北口多摩湖線の線路に、車椅子の女性のタイヤがひっかかり動けなくなりました。その時、ちょうど私が通りかかり、これは大変だ、もし私一人で車椅子が動かせなかったら、大きな声で助けを求めればよいと思ひながら、車椅子を動かすことができました。そんな体験があった事もあり、目配りや気配りが必要だと私は常に感じております。

坂田副会長： ありがとうございます。本当に小さなことから大きなことまで、目配りや気配り、とても大事な視点です。ありがとうございました。伊澤部会長、課題がたくさんありました。一言、お願ひします。

伊澤委員： 浜本委員が話されたこと、目配り、気配りが本当に大事だと、それに尽きると思ひます。この地域移行が大問題でして、今、97名の長期入院の方が市民でおられ、そのうち、65歳を超えた方が54名おられる実態ですので、高齢分野としっかり組みながら行っていきたいとの思ひを強めています。

それと、栗原委員から話がありました、病院側の評価と地域側の評価のずれですが、そこをどのように矯正、補正していくかは大きな課題で、それがないと地域移行は進まないのです。そこを合わせていく場面として、試しの泊まりの場所や短期の入所型のトレーニングの場などがぜひ必要です。そのような中間的な支援を行う場面をどのようにつくれるのか。KOCO・ジャムが開所し、そこにも宿

泊できる部屋がありますが、私どもでも、グループホームの一室を使って実施しています。次第に、多くの方の受入れができて、アセスメントが深まれば良いなどの思いを強めています。

古川委員が話された、知的の方が長期入院をされる精神科病院は、確かに多数あります。そこは、知的の方とも、いろいろと支援のネットワークをつくっていかねばいけないとの思いを強めていますし、抱えておられる事例で言うならば、東京都内に、私たちの団体も含め、6つの地域移行促進事業推進のためのコーディネーターが配置されています。私たちの団体も担っておりますが、エリア担当がいますので、そのような方にアクセスいただくと良いと思います。

坂田副会長： ありがとうございます。3部会とも活発に活動をしていることがよくわかりました。引き続き、それぞれの課題に向かって頑張ってくださいと思います。

それでは、議題の2番目、「次年度の協議会のテーマ」の議論に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2-1をご覧ください。過日、各専門部会長が出席した事務局会議を開催し、そこでの協議を踏まえ、平成31年度の地域自立支援協議会のテーマは、「地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化」とさせていただきたいと考えております。

平成28年度に本協議会を設置してから、「地域課題の掘り起こしと共有」をテーマに掲げ、障害福祉計画等の協議を行うとともに、各専門部会が精力的に活動を行ってまいりました。平成29年度は、「顔の見える関係づくり」をテーマとし、協議会の活動を通じて、地域とのつながりを意識した、顔の見える関係から信頼し合える関係に深化する有機的なネットワークの構築を進めてまいりました。こうした関係づくりを一定築けたところで、次年度から具体的なテーマを設定することで、より議論を深め、障害のある方への支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

地域生活支援拠点等につきましては、資料2-2をご覧ください。表面は厚生労働省が示しているものであり、裏面は今後の国分寺市の整備イメージです。これまでも本協議会において、地域生活支援拠点等については説明させていただいておりますので、ここでの具体的な説明は差し控えますが、表面に記載されてる必要な機能は、国が考える具体的な内容の例として、地域の実情に応じた創意工夫によって、機能整備を図っていくものとされております。

資料の裏面をご覧ください。本市におきましては、障害者センターに加えて、昨年6月に開所したKOCO・ジャムの機能を集約、連携させた、面的サービス型の地域生活支援拠点の整備を進めまして、昨年10月に市長決裁にて、障害者センター及びKOCO・ジャムの2施設の地域資源機能を本市の地域生活支援拠点等として正式に位置づけました。

もう一度、資料2-1をご覧ください。地域生活支援拠点等はスタートしてからまだ約半年であり、今後の充実や強化が重要です。地域生活支援拠点等は、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、地域課題の多くが関連すると思われます。地域の実情を踏まえた機能の充実、評価を図るためにも、これまで同様に、地域診断を実施し、地域課題の抽出と共有を行う

ことで、できることから少しずつでも、機能の充実、強化のための取組を進めてまいります。

地域生活支援拠点等の整備は、全国的にあまり進んでおらず、多摩 26 市でも、昨年末時点では、八王子市と本市のみです。本市の機能の整備状況を確認し、必要な機能をどのように充実、強化すべきか、整備が進む他市区町村の好事例を研究し、今後の取組に生かしてまいります。

最後に、関係機関等の連携強化についてです。先ほど示した今後の本市の整備イメージにありますように、障害者センターや KOCO・ジャムが、地域生活支援拠点の中核になりますが、現在ある機能のさらなる充実、強化を図るためには、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、他分野の関係機関等の連携が重要となります。各関係機関等が、機能の充実、強化を担う体制を構築できればと考えております。事務局からの説明は以上です。このテーマでよろしいか、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

坂田副会長： ありがとうございます。平成 28 年度、平成 29 年度は、「地域課題の掘り起こしと共有」、「顔の見える関係づくり」がテーマでした。平成 30 年度は、「地域で共に『笑顔』で暮らせるまちづくり 地域とのつながりを意識した有機的なネットワークの構築」でしたが、次年度は、「地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化」というテーマを定めたいとの提案です。いかがですか。このテーマで次年度、本協議会を進めていくことに同意いただける方は、「はい」と賛同ください。

一同： はい

坂田副会長： ありがとうございます。では来年度は、このテーマを進めていけるように、よろしくお願いいたします。

それでは、報告に移ります。「国分寺市障害者計画（第 3 次）、第 4 期国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること（答申）について」、お願いします。

事務局： 諮問第 1 号「国分寺市障害者計画及び国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること」の答申について」報告いたします。資料 3 といたしまして、事前に答申書を配付しておりますので、こちらをご覧ください。

前回の本協議会におきまして、障害者計画（第 3 次）実施計画と、第 4 期障害福祉計画の平成 27 年度から平成 29 年度の実績をお示しいたしました。それに対する評価として、障害者施策推進協議会での審議を経まして、12 月 19 日付で答申となっております。

1 「はじめに」では、障害者施策の動向が示されておきまして、次のページ、2 「進行管理及び全体評価について」では、障害者実施計画と障害福祉計画の実績に関して、全体的な評価の説明となっております。目標値と実績値の比較において、多くが「概ね達成した」と評価されております。

3 「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」では、障害者計画に定められた 7 つの重点事業ごとに、施策推進協議会の意見をまとめておりますので、確認ください。

続いて 5 ページ、4 「障害福祉計画成果目標別実績評価について」では、障害福祉計画に設定される 3 つの成果目標ごとに評価をまとめておりますので、こちらでもご確認ください。

最後、6ページの5「今後に向けて」にあるように、全体を通して言えることですが、今後の計画の推進につきましては、本協議会を中心に関係機関及び他分野、他職種間においても連携を強化していくことが必要であるとされております。

そして、今年度よりスタートしております計画の中でも、計画の推進に当たっては、協議会を積極的に活用し、関係機関のネットワークを生かして、市の障害者施策の充実を図りますとさせていただいております。今後とも、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

坂田副会長： ありがとうございます。施策推進協議会で行われていることですので、報告、情報の共有ということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、国分寺市障害者基幹相談支援センターの平成30年度研修等実績についてです。よろしくお願いいたします。

銀川委員： 基幹の銀川です。今年度、基幹相談支援センターが行った、研修等の実績について、資料をもとに報告させていただきます。資料4となります。

まず、ネットワーク研修ですが、ネットワーク研修は3つのテーマで行っています。地域移行は医療関係、介護保険は高齢分野、児童は障害児関係の方とのネットワークをつくることを目的として、年1回行いました。

次に、新任向け研修です。こちらは今年度初めての取組で、相談支援専門員の1年目から3年目の方を対象に、国分寺市の社会資源や関係機関の役割を理解する研修を行いました。

そして、事例勉強会です。こちらは相談支援専門員のみを対象として、具体的な事例をもとに、事例の課題に合った専門家を招き、相談支援専門員同士が意見交換をできる場を年2回つくっています。一人事業所の相談支援専門員は、職場内で相談できる人がいないのが現状です。相談支援専門員ならではの悩みや課題、工夫を話し合い、また自分以外の方が、どのような計画を立てているか見せてもらえる機会として企画しています。

さらに、支援者向け研修です。こちらも今年度初めての取組です。国分寺市の全ての福祉、教育関係の方を対象に、cocobunji プラザリオンホールで、虐待防止と意思決定支援をテーマに行いました。虐待防止研修はどの分野の方においても必須の研修です。職員を出すことが難しい小さな事業所であっても気軽に活用いただけるように、業務終了後、無料で参加できる研修として開催しました。

最後に、相談支援部会の中の相談支援事業所連絡会において、ストレス軽減を目的に、メンタルヘルス研修を行い、自分の傾向性を知って、仕事に生かす方法を学びました。

このように研修は、1年で8回、開催しました。その他、欄の真ん中になります、個別スーパーバイズを行いました。相談支援専門員が抱える、支援に行き詰っているケースについて、相談支援専門員とその他の支援関係者、行政が集合し、専門家を招いてスーパーバイズの時間を、1ケースにつき2時間分用意しました。支援の方向性を見失っているケースの課題を整理し、小さな光を見つけていただく時間として使っていただきました。

以上のとおり、基幹相談支援センターで行われる研修は、参加者の皆さまの意見を取り上げ、また自立支援協議会でこのように報告され、また話合われたこと



が次回に生かされていく連動が始まっています。これからも、ぜひ皆さまの意見をお聞かせいただければと思っています。

坂田副会長： ありがとうございます。続きまして、協議会ニュースレターNo.4の発行について、お願いします。

事務局： 皆さまのお手元にあるニュースレター第4号です。3,500部印刷し、そして発送は完了しています。この記事の作成にご協力いただいた皆さまにも、この場をかりて御礼を申し上げます。今回、このニュースレターを見て、石渡会長からメッセージをお預かりしておりますので、代読いたします。

「今回発行のニュースレターを拝見し、国分寺市についていろいろな気づきがありました。一つは、国分寺の障害福祉にはとても頼もしい応援団がたくさんいらっしゃるということです。1面に登場する白石先生がこんなふうに語ってくださるのは、やはり国分寺の実践が評価されているからだと思います。そして、そのような実践を担っている支援者を突き動かすのは、障害がある方やその家族なのだ、協議会に参加してつくづく思いました。そのような頼もしい当事者のお一人が小池さんです。まだ数えるほどしかお会いしていないのですが、小池さんのお人柄にはすっかり魅せられています。そして今回、ニュースレターを拝見して驚いたのは、小池さんがひとり暮らしをしていらっしゃるということでした。ひとり暮らしができておられるということは、小池さんの周りには、日々の生活を支えてくれるヘルパーをはじめ、たくさん支援者がいらっしゃり、その方たちと良い関係性を築いてきたからこそだと思いました。今の社会では、誰もが将来はひとり暮らしになるのではという不安を抱えています。私なども悩ましく思っておりますが、小池さんは見事に毎日を送っていらっしゃいます。私たちに、一人でも大丈夫という安心感を与えてくださっています。小池さんは、まさにこれからの超高齢社会のパイオニアと言える存在です。そんな小池さんをはじめ、たくさん魅力的な方にお会いできるのが国分寺の自立支援協議会です。皆さま、どうぞよろしくをお願いします。」

これからもより良いニュースレターを発行するために、皆さまからの意見を寄せていただきたいと思います。

坂田副会長： ありがとうございます。小池委員、石渡会長よりメッセージが来ましたが、一言いかがですか。

小池委員： 気恥ずかしいです。ありがとうございます。

坂田副会長： 小池委員がひとり暮らしをなさっているのは皆の希望だという、ありがたい言葉でした。本当に笑顔が素敵な写真が多いので、ニュースレターが、いろいろな方に伝わるというのは良いことかと。また、ご協力よろしくお願いたします。

続きまして、情報提供等に移ります。まずは、平成31年度国分寺市相談支援専門員スキルアップ研修についてお願いします。

銀川委員： 資料の用意がなくて、口頭での案内になります。5月21日火曜日、午後1時30分から午後4時45分、cocobunji プラザリオンホールにおきまして、スキルアップ研修の案内です。「地域移行支援 in 国分寺 地域包括ケアシステムの構築を目指して」をテーマに、今年で3回目の研修となります。いつも多職種、他

分野の方にご参加いただいておりますが、今年度は、精神科病院に1年以上入院しておられる方のデータをもとに、国分寺市の方が入院しておられる全精神科病院に、本研修の案内をする予定です。この研修は、先ほど伊澤部会長の話にありましたが、こういった方が地域へ帰っていただく支援の一つとして、精神保健福祉部会と、東京都体制整備支援事業も連動して、研修を行って参ります。チラシができましたら、皆さまに案内しますので、ご参加よろしくお願ひします。

坂田副会長： ありがとうございます。それから稲垣委員よりチラシが配られております。お願ひします。

稲垣委員： 難病の会の稲垣です。私たち、このミニコンサートを毎年、総会の後に行っております。今回、皆さまにお知らせするチャンスをいただきましたので、案内申し上げます。料金は無料です。定員は、会場が障害者センター2階の多目的室になりますので、多分70名くらいと思います。日曜日で、母の日でもありお忙ひしいと思いますが、難病の会でこんなことを行っているのだなということで、お越しいただけたらうれしく思います。よろしくお願ひします。

坂田副会長： ありがとうございます。その他の情報提供はよろしいですか。それでは事務連絡をお願ひします。

事務局： 次年度の協議会開催日程を案内します。資料5をご覧ください。次年度の協議会は、今年度と同様に全3回を予定しております。第1回は6月、第2回は10月、第3回は3月です。こちらの資料のと通りの日程で予定しております。次回は、今年の6月19日、水曜日、午前10時00分から12時00分、市役所書庫棟1階会議室で開催予定です。次年度もよろしくお願ひします。

坂田副会長： 日程の確認をお願ひします。その他、事務局からありますか。

事務局： 課長の廣瀬です。先週末、市職員の方の4月1日付の人事異動の内示があり、部長の横川以下、廣瀬、4係長も異動はなく、残留の予定でおります。引き続き次年度もこの顔ぶれで進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

坂田副会長： 各委員の方で何か発言をし忘れたとか補足等ありますか。これにて全ての議題等が終わりました。平成30年度第3回の国分寺市障害者地域自立支援協議会を閉会いたします。皆さま、ご協力ありがとうございました。